

葛城市新型コロナウイルスワクチン
集団接種会場運営委託業務
プロポーザル実施要領

令和5年4月

葛城市新型コロナウイルスワクチン
集団接種会場運営委託業務業者選定委員会

葛城市新型コロナウイルスワクチン集団接種会場運営委託業務実施要領

1. 業務委託名

葛城市新型コロナウイルスワクチン集団接種会場運営委託業務

2. 委託業務内容

別紙仕様書を基準とする。

3. プロポーザルの方法

一般公募型プロポーザル方式

4. 主催者

奈良県葛城市（以下「葛城市」という。）

5. 費用

本業務の委託に係る提示上限額は、以下のとおりとする。

55,999,900円（消費税及び地方消費税含む）

- ・交通費、残務整理等本業務を実施するために必要な全ての費用を含む。
- ・業務の規模は現時点での想定であり、接種対象者拡大等のワクチン接種体制の変更により、契約内容（期間を含む）や契約金額に変更が生じる場合があることに留意すること。

6. 提案者に必要な資格

プロポーザルに参加できる企画提案者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 過去3年以内（令和2年4月1日から令和5年3月31日まで）に、国及び地方公共団体の関連業務の受託実績を有していること。
- (3) 国税及び地方税の滞納がない者。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）に第18条または第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てをしていない者または申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法同条第6号に規定する暴力団員若しくは暴力団準構成員、同法同条第1号に規定する暴力的不法行為等を行うおそれがある者又は暴力団若しくは暴力団員に対し、資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与する者、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する

者でないこと。

- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下、「旧法」という。第30条第1項または第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者または申立てをなされていない者であること。ただし、会社更生法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る会社更生法第199条第1項の更生計画の許可の決定があった場合については、更生手続開始の申立てをしなかった者または申立てがなされなかった者とする。
- (7) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (8) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定があった場合については、再生手続開始の申立てをしなかった者または申立てがされなかった者とする。
- (9) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条による改正前の商法（明治32年法律48号）第381条第1項（会社法施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107号の規定によりなお従前の例によることとされている場合を含む。）の規定により会社の整備の開始を命じられていない者であること。
- (10) 清算中の株式会社である事業者については、会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始命令がなされた者でないこと。
- (11) 本プロポーザルの公告の日から起算して、前2年以内に手形交換所による取引停止処分を受けていない者または前6か月以内に手形若しくは小切手の不渡りを出していないこと。
- (12) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（平成3年法律第77号）に違反し、公正取引委員会から排除措置等の命令を受けている者でないこと。
- (13) 地方自治法第92条の2、第142条、第166条、または第180条の5の規定に接触しない者であること。ただし、地方自治法施行令第122条及び第133条に該当する場合を除く。
- (14) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (15) 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条の規定によるもの）、

宗教法人（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定によるもの）及びこれらに類する団体でないこと。

- （16）個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定に従い、委託業務を通じて取得する個人情報を保護するために、取扱いに係る社内規定を整備し、その実質的な運用がなされ、必要な措置を講じることができること。
- （17）本業務を円滑に遂行できる財務能力があり、十分な実績及び資格能力を有する者を従業員として雇用しており、契約期間中、管理責任者及び担当者（2名以上）を配置し、管理責任者または担当者のいずれかは、（2）に示した業務への経験を有する者であること。ただし、管理責任者と担当者を兼ねることはできない。また、配置される管理責任者、担当者（1名以上）は直接的な雇用関係にある者とする。
- （18）労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による被保険者となったことの届出、健康保険法施行規則（大正15年内務省令第36号）第24条の規定による被保険者の資格の取得の届出及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による被保険者の資格の取得の届出を行っている者であること。ただし、届出義務がない場合を除く。
- （19）労働者派遣を行う場合は、職業安定法（昭和22年法律第141号）第30条第1項の有料職業紹介の許可を受けていること。
- （20）業務運営に関して、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- （21）中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）または商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業組合等においては、当該組合の組合員が本プロポーザルに参加しようとししない者であること。

7. 提案手続

（1）手続の流れ

①実施要領、仕様書等の告知（葛城市）	令和5年4月 3日（月）
②参加申込書、企画提案書、見積書等の提出締め切り	令和5年4月28日（金）
③1次書類選考（葛城市）	令和5年5月 1日（月）
④1次選考結果及び2次選考の案内（葛城市）	令和5年5月 2日（火）
⑤2次審査プレゼン提案選考（提案者、葛城市）	令和5年5月11日（木）
⑥2次選考結果通知（葛城市）	令和5年5月12日（金）

※④以降の日程については予定日

（2）各手続詳細

①実施要領および仕様書等の告知

ア 期 間 令和5年4月3日（月） 午後1時から
令和5年4月28日（金）午後5時まで

イ 場 所 葛城市ホームページ

②参加申込書等の提出

ア 期 限 令和5年4月28日（金）午後5時まで
（郵送可 ただし、書留郵便による期限までの到着とすること）

イ 場 所 奈良県葛城市北花内341番地 葛城市新型コロナウイルス対策室
ウ 提出物

- ・参加申込書（様式1） 1部
- ・会社概要（パンフレット等）10部
- ・登記事項証明書（参加申込書等提出日から3カ月以内に発行されたもの）1部
※市に指名願い登録をしている場合は不要
- ・納税証明書 1部
国税：未納税額がないことの証明（納税証明書その3の3）
市税：未納がないことの証明（葛城市に納税義務がある場合のみ）
※市に指名願い登録をしている場合は不要
- ・仕様書に同意して提案することの同意書（様式2） 1部
- ・事業実績書（様式3） 10部
- ・企画提案書（形式は問わない） 正本1部
- ・企画提案書（形式は問わない） 副本10部（※ただし、事業所名及び氏名その他事業所名を特定できる情報を表記しないこと）
- ・見積書（形式は仕様書に記載） 正本1部、副本10部

③質問書の提出期限

ア 期 限 令和5年4月21日（金）午後3時まで
（ファックス可 ただし期限までの到着）

イ 場 所 奈良県葛城市北花内341番地 葛城市新型コロナウイルス対策室
ウ 提出物 質問書（様式問わず）

④1次審査

「6. 提案者に必要な資格」に該当しているかを確認するとともに、提出された会社概要、事業実績書、企画提案書及び見積書等について審査を行い、評点の最も高い者3者を2次選考の相手方として選定する。

令和5年5月1日（月）を予定

⑤1次審査結果の通知

電子メール又は電話によって担当者に連絡する。

令和5年5月2日（火）を予定

⑥ 2次審査

提案企画についてのプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、提案書の提案内容を「10. 選考方法」に基づき評価を行い、評点の最も高い1者を最優先交渉相手として選定する。

なお、1者あたりの発表時間は30分以内、ヒアリング（質疑応答）の時間は10分程度とし（計40分以内）、プレゼンテーションに使用するプロジェクター及びスクリーンは葛城市が用意する。

令和5年5月11日（木）を予定

⑦ 2次審査結果の通知

電子メール又は電話によって担当者に連絡する。

令和5年5月12日（金）を予定

8. 提案に関する問い合わせ

（1）問い合わせ先

〒639-2113 奈良県葛城市北花内341番地 新庄健康福祉センター

葛城市 新型コロナウイルス対策室

担当 森井、駒井、梶

電話 0745-44-8107、FAX 0745-69-9905

メール coronataisaku@city.katsuragi.lg.jp

（2）回答方法

提案参加申請者全員（担当者）に対し、ファックスで回答する。

（3）受付期間

令和5年4月3日（月） 午後1時から

令和5年4月21日（金）午後3時まで

（4）回答日

令和5年4月24日（月）午後5時までに回答予定。

9. 提案参加の辞退

参加申込後であっても提案を辞退することができる。その場合は、令和5年4月28日（金）午後5時までに様式4を提出すること。なお、提案を辞退した場合でも他の案件での入札には一切影響しない。

10. 選考方法

（1）評価の方法

企画提案書等提出書類の内容を基に、「葛城市新型コロナウイルスワクチン集団接種会場運営委託業務業者選定委員会」において総合的に評価を行い、契約候補者

を選定する。

(2) 配点

各評価項目の最高配点は別表 1 のとおり。ただし、提案内容によって減点する。

(3) 失格要件

参加者が次の要件に該当する場合は、失格とする。

- ア 参加資格に定めた要件を満たさなくなった場合
- イ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 審査の公平性を害する行為があった場合
- エ 見積額が業務委託提示上限額を超えた場合
- オ 提出期限を過ぎて、提案書等を提出した場合

1 1. 参加にあたっての確認事項

以下の点を確認いただき、了承いただいた上で提案に参加すること。

- (1) 本提案書作成にかかる費用については、すべて提案者の負担とする。
- (2) 不確定要素が多々ある中であっても、貴社のノウハウ等を最大限活用し、具体的で実効性のある提案書を提出すること。
- (3) 仕様書に記載のない事項であっても、貴社の判断で必要と思われる事項があれば積極的に追加し提案書に記載すること。
- (4) 提出された提案書の内容は、契約を締結した際に貴社が責任を持って履行できる内容とすること。
- (5) 審査経過に関する質問等は一切回答しない。
- (6) 提出された提案書等一切の書類は返却しない。なお、提出された書類を提案者に無断で本件の目的以外に使用することはしない。
- (7) 2次選考終了後、希望があれば、希望者が所属する提案団体の合計点に限り公開する。

(別表 1)

審査項目及び配点 (採点基準表)

業務名称：葛城市新型コロナウイルスワクチン集団接種会場運営委託業務

評価項目		配点	合計得点
① 運営方法	会場スタッフへの指示系統や管理体制が示されているか【統制】	20	50
	運営時の不測の事態にも対応できる柔軟な体制や工夫はあるか【柔軟性】	20	
	必要費用と業務遂行性は見合っているか【価格の妥当性】	10	
② 業務適正	ワクチン接種業務の趣旨、運営方法等の基本理解は十分か【業務理解】	5	50
	会場スタッフの継続的確保について具体的に示されているか【人員確保】	20	
	関連業務の実績は十分なものか【経験実績】	10	
	よりよい運営方法等、提案者独自の強みが活かされているか【独自性・積極性】	15	
合計点			100/100

【様式1】

令和 年 月 日

葛城市長 阿 古 和 彦 様

所 在 地 _____

事業者名 _____

代表者氏名 _____ (印)

参 加 申 込 書

葛城市新型コロナウイルスワクチン集団接種会場運営委託業務実施要領及び仕様書の趣旨を理解し、参加資格をすべて満たしていますので、参加を申し込みます。

(連絡先)

所属部署	
所属部署住所	
担当者氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail アドレス	

【様式2】

誓 約 書

今回、葛城市が実施する、葛城市新型コロナウイルスワクチン集団接種会場運営委託業務プロポーザルに参加するにあたり、関係法令等について再度認識したうえで厳正な手続きを行い、下記事項のすべてに該当する事業者であることを誓約します。

なお、虚偽、不正行為が判明したときは、いかなる処分に対しても異議を申し立てません。

記

- 1 葛城市新型コロナウイルスワクチン集団接種会場運営委託業務実施要領に記載された「6.提案者に必要な資格」を満たした事業者であること。
- 2 葛城市新型コロナウイルスワクチン集団接種会場運営委託業務の履行期間中に、当該委託業務の業務工程・管理運営を円滑かつ安定して実施できる能力を有し、全責任をもって誠実かつ確実に業務を履行すること。
- 3 提出する提案書等に記載された内容を実現することに対して、一切の追加費用を伴わず実施すること。
- 4 受託後に、仕様変更の申し出及び弊社の一方的な解釈での納入等は、一切行わないこと。
- 5 第三者を介しての営業行為及び庁舎外での折衝などは、一切行わないこと。

葛城市長 阿 古 和 彦 様

令和 年 月 日

所在地

事業者名

代表者氏名

⑨

【様式3】

令和 年 月 日

業 務 実 績 書

事業者名 _____

業務名			
発注者		契約金額	円
契約期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
業務内容			

業務名			
発注者		契約金額	円
契約期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
業務内容			

業務名			
発注者		契約金額	円
契約期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
業務内容			

※国または地方公共団体との間でワクチン集団接種運営関連業務を受注、完了した業務実績（全部または一部）を記載すること。

※記載欄が不足する場合は、適宜追加して記載すること。

【様式4】

令和 年 月 日

葛城市長 阿 古 和 彦 様

所 在 地 _____

事業者名 _____

代表者氏名 _____ (印)

参 加 辞 退 届

葛城市新型コロナウイルスワクチン集団接種会場運営委託業務プロポーザル
に対し、参加を申し込みましたが、次の理由により辞退いたします。

辞退理由

--